

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 14 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070401379		
法人名	医療法人 北愛会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	福岡県北九州市小倉北区上富野3-17-1 〒802-0022 (電話) 093-541-0314		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年10月6日	評定確定日	平成20年11月11日

## 【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 24 日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤 8 人	非常勤 6 人 常勤換算 10.2 人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建ての～ 1階の一部及び2階部分		
------	----------------------------------	--	--

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	60,000 円	
敷金	有( ) 円	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有( 400,000 円) 無	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,500 円程度	

## (4) 利用者の概要(9月24日現在)

登録人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	新門司病院 香江歯科 合馬内科クリニック
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表である医師が長年、地域医療に携わる中で、在宅で暮らす認知症高齢者やその家族の状況を実感し、本人と家族にとってやすらぎと快適な生活スペースを提供したいという思いを持って平成14年に設立したホームである。本年の外部評価では運営推進会議や地域交流、利用者支援、家族との連携、研修の充実、職員の定着等、様々な質の向上への取組みが見られた。開設当初はグループホームの黎明期でもあり、利用者への支援や地域交流、職員の定着等も含めて試行錯誤を繰り返した期間も長かったという。本年度の成果の数々は、決して1年間での改善事項ではなく、代表者、管理者、職員、家族、地域と力を合わせて取り組んできた6年間の集大成であることを実感させられた。今後は、このサービスの質の維持と年齢を重ねていられる利用者一人ひとりへのより良い支援を期待できる事業所である。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容を周知し改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で地域や家族との連携への取組みなどの成果が見られる。
	<b>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</b> 今回の外部評価にあたり全職員で話し合い自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。また、家族にも外部評価の意義や、この制度を利用してサービスの質の向上を目指す方針について説明を行った。この過程を経て、利用者家族全員からアンケート調査への協力同意を得られる等の成果も見られた。
重点項目	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 校区自治連合会会長、副会長、市民センター館長、地域包括支援センター及び統括センター職員、家族代表を招いて2～3ヶ月ごとの開催がある。会議の内容は事業所と利用者の近況報告、研修活動の紹介、代表による認知症についての勉強会等が実施され、地域、包括支援センター、家族代表がそれぞれの立場からの提案や意見を交わし、事業所の利用者のみならず地域全体の高齢者とその家族を支援する内容が協議されている。
	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</b> 面会時や家族会時(年2回)に懇親の場を設ける等、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。意見や苦情、意見箱への投書等については、内容に応じて、その場での回答や職員会議での検討、さらには法人全体の会議で検討した後に書面や掲示にて家族へ回答し、運営に反映させる等の取組みがある。
重点項目	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> 町内会に加入し、地域の清掃活動やスポーツ大会へ参加・観戦するほか、幼稚園や小学校の運動会の見学、地域ボランティアや実習生の受け入れ等に加えて、法人全体で夏祭りやバザーを開催し地域住民を招待する等、交流の機会を積極的に捉え、地域とのかわりを意識した取組みがある。また地域からの利用者も多く、散歩時の挨拶や地域商店の利用等、継続的なかかわりについても支援している。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念に加えて、地域を意識した事業所独 自の理念を作成している。グループホーム黎明期の 開設であるが、開設当初より「地域ニーズに応え利用 者から愛される施設を目指します」とうたい、地域交 流や利用者の地域生活の継続を支え、家庭的な環境 と生活への支援を理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関、事務所、キッチン等に理念が掲示されてお り、自然と目に入る工夫がある。会議時やカンファ レンス時に唱和し、利用者一人ひとりについて理念に基 づいた支援の内容について協議がなされるなど、理 念の実践に向けた具体的な取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	町内会に加入し、清掃活動やスポーツ大会へ参加・観 戦するほか、地域ボランティアや実習生の受入れ、法人 全体で夏祭りやハルサ-を開催し地域住民を招待する 等、交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを 意識した取り組みがある。また地域からの利用者も多 く、散歩時の挨拶や地域商店の利用等、昔からの継 続的なかかわりについても支援している。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を 行い、職員へは勉強会時に内容を周知し改善につい ての協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。こ の過程で地域や家族との連携への取り組みなどの成 果が見られる。今回の外部評価にあたり全職員で話 し合い自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題 等の理解に努めている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービ スの実際、評価への取り組み状況等につ いて報告や話し合いを行い、そこでの意 見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2～3ヶ月毎に開催されている。会議 では事業所と利用者の近況報告、研修活動の紹介、 代表による認知症についてのレクチャー等が行われ ている。地域、包括支援センター、家族代表がそれぞ れの立場からの提案や意見を交わし、利用者のみな らず地域全体の高齢者とその家族を支援する内容が 協議されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への地域包括支援センターからの参加があり、行政とは日常的な支援についての相談、情報交換、研修への参加など、交流の機会がある。また、地域の事業者と連携しながら、認知症を理解してもらうためのイベント(もりフォーラム等)に参加する等、行政への積極的な働きかけや取り組みの成果が見られた。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加し、ミーティング時に受講報告会や勉強会を行うなど、職員の制度への理解を図る取り組みがある。契約時に重要事項説明書中に項目を設け説明している。また、事業所独自で説明資料を作成し、家族会時に配布し、具体的な利用手順や連絡先等の説明を行うなど、制度の活用に向けた取り組みがある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の訪問時、家族会時の報告、その都度の電話による連絡等を行なっている。また毎月のホーム広報紙にコメントやエピソードを記述し送付している。さらに、3ヶ月毎に、利用者別「状況報告書」を作成送付し、身体状況やモニタリング等を含めた、詳細な報告を書面にて行っている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会時(年2回)に懇親を兼ねながら、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取り組みがある。意見や苦情、意見箱への投書等については、内容に応じてその場での回答や職員会議で検討、さらには法人全体の会議で検討した後に、書面や掲示にて家族へ回答し、運営に反映させる等の取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この2年は離職事例がなく職員が定着している。代表・管理者・職員が相互の立場を認めながらの協力体制に尽力し、コミュニケーションを通じて円滑な人間関係を築くことに努めている。新しい職員が入職した場合は、1対1で先輩職員が指導し、他の職員全体でサポートしながら、業務や利用者との関係づくりも支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	原則的に法人全体で採用対象年齢を設けているが、性別や経験・資格の有無等よりも、本人の意欲や適性を重視している。各職員が個別の得意分野で能力を発揮する場面を多く設け、研修の参加や資格取得、プライベートの充実の為に休暇の調整などにも配慮している。また、適正な残業報酬の支払いや人事考査検討の上での役職の配置、報酬への反映等、職員の自己実現とモチベーションを上げるための支援がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	地域での行政主催の人権学習へ参加している。また、法人全体の研修計画にも組み込み、事業所内でも県の人権啓発センター等で、ビデオを借りて勉強会を開く等、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政やグループホーム協議会主催の研修会の情報を職員に周知し、希望や経歴により、適切に職員に振り分ける等、研修参加の機会の確保に努めている。その際費用を負担するなどの支援体制がある。また事業所内での勉強会や研修報告会を実施し、新しい知識の導入や情報の共有を行いながら、サービスの質の向上と職員を育てる体制への取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複数のグループホーム協議会に参加しており、協議会主催での勉強会や研修、イベントや懇親会等、管理者同士、職員同士ともに交流の機会を確保している。また、行政主催の実践者研修や地域のグループホーム事業所との連携のもと、相互の事業所への見学や現場研修を通じてサービスの質の向上への取り組みがある。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談やホーム見学、数回の訪問等、徐々に馴染んでいただけるように配慮している。入居直後の初期対応として2週間位は家族、職員とのかかわりを多く持ち、精神的な安定が得られるように取り組んでいる。他の利用者との関係は、それぞれの個性を尊重し、ゆっくりと自然と馴染んでいけるように見守りながらの支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から、家事のアドバイスをを受けたり、昔話を通じての人生経験等から学ぼうとする姿勢がうかがえる。利用者は職員へねぎらいの言葉をかけたり、職員の行動をさりげなくフォローするなど、日々の会話から相互の存在を支えあう関係がうかがえた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりの中で、何気ない一言や表情などから利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めセンター方式に記録している。利用者ごとの担当職員が中心となり、カンファレンス時に職員全員で意見を出し合いながら、利用者の視点に立って検討している。また、利用者の言葉や行動、表情などの観察、記録を通して、把握した情報の共有化に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者のその人らしい暮らしを優先し、生活歴や希望、家族の意向、日々のかかわりの中で把握した情報をセンター方式に記録している。アセスメントやモニタリングを基に担当職員と計画作成担当者が介護計画を立案し、全職員参加のカンファレンスで協議し介護計画を作成している。また、「24時間手順書」を作成し、詳細な支援方法の共有と実践に努めている。		
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケア会議にて利用者全員分の情報交換や支援内容の確認を行い個別に記録している。その際、状況の変化に応じて評価と見直しが行われている。定期的には3ヶ月に1回のプラン内容の検討・評価を実施し、利用者個々の情報の共有と状況に応じた計画の作成、きめ細やかな対応が実践されている。		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	医療連携体制を利用しての緊 急時の対応や往診、訪問看護 の利用、家族対応が無理な場 合の受診対応や外出・外泊時 の支援など、柔軟に対応して いる。また、運営推進会議時 には認知症についてのレク チャーを実施するなど、地域 密着型サービスの拠点として 地域へ理解を求める為の取組 みがある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかかり つけ医と事業所の関係を築き ながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続 と協力医療機関の利用につい て相談し、本人・家族の意向 に沿って支援している。協力 医による往診・受診、緊急時 の対応が可能である。また、 歯科やかかりつけ医による 往診も行なわれ、皮膚科や眼 科等についても家族と協力を しながら受診しており、地域 の各専門医療機関と連携し ながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針 の共有 重度化した場合や終末期の あり方について、できるだけ 早い段階から本人や家族等 ならびにかかりつけ医等と 繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	契約時、重度化等への対応 指針と「看取り介護につい ての同意書」等の看取りに臨 む場合の支援手順について 説明し、全利用者から同意 を得ている。状況の変化に 伴い、全関係者を交えて その都度協議し、方針を 共有するなどの取組みがあ る。また利用者本人の意向 についてもアセスメントの 一環として、思いをくみ とり記録していく様にと 取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	新入職員には、初年度を利用者一人ひとりをよく知 り、利用者の信頼を得る為の期間として、特に敬語の 指導を徹底させている。現職員の利用者に対する対 応等については、勉強会やその都度の指導等の取組 みがある。また、個人情報保護等については規程に 準じて、事務所での一括管理や漏洩の防止に努める などの取り組みがある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	おおまかな流れはあるものの、利用者一人ひとりの 生活リズムや意欲を尊重している。食事にかかる時 間や取り方、食後の過ごし方、入浴等、その時々 の利用者の気持ちとペースを尊重した対応がみられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	法人の管理栄養士が作成した献立に加えて、ホー ム職員が、利用者の希望等に応じてメニューを作成し ている。調理担当職員のアドバイスのもと、職員と利 用者は、料理の下ごしらえやテーブル拭きなど、でき ることを活かしながら協力している。また、茶碗と湯の みは利用者ごとの絵柄でセットとなっており、楽しく和 やかな雰囲気ですべてを楽しむ工夫が見られた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	入浴に関して、特に制限は設けておらず、利用者の 希望を優先し、毎日の入浴も可能である。清潔保持 の為に、週に2～3回の入浴を勧めており、タイミン グを見計らっての声掛けを行うなど、工夫しながら定 期的な入浴の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	毎月の行事や外食等に加えて、利用者一人ひとりの好きな事や出来ることなどを把握し、介護計画に反映させている。洗濯物たたみや、花の水やり、レクリエーションや編物、絵手紙等、利用者間での自然な役割や楽しみが出来あがっており、職員は、その時々の方の本人の気持ちを尊重し、無理強いすることなく支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花見や行楽など定期的に計画立てての外出のほかに、日常的な散歩や買い物かねたドライブ等、利用者の希望に沿って個別に支援している。また、建物自体はバリアフリーでエレベーターの設置もあり、車椅子利用の場合でも、自走での外出や散歩が可能な造りになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関は国道沿いであり、安全確保のために施錠し、中庭から、戸外に出られるように出入口を開放している。外出の際は、その都度、職員が声かけや見守り、一緒に外出するなど利用者の安全と自由な暮らしを支える取組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年4回、消防署の立会いのもと、併設事業所とともに利用者と一緒に避難訓練が行われている。今年度は防火管理者も設置し、マニュアルの作成や周知研修、非常時持ち出し袋の準備等の取組みがある。非常災害時の協力体制については、運営推進会議で協議され、法人一体となって協力依頼を行い、合同避難訓練の計画等の成果が見られた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の管理栄養士が献立を作成している。職員はケア会議にて利用者ごとの自力摂取のための提供方法や配膳方法等を協議し、可能な限りの食事の自立を支援している。また、食事量や水分量(必要時)の記録、体重等、健康状態にかかわる数値を詳細に記録し、必要に応じて医療機関に情報提供するなどの取組みがある。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階がパブリックスペースになっている。季節感を取り入れた装飾や、程よい採光など、明るくやわらかな雰囲気を醸し出している。中庭には芝生や噴水、樹木や東屋、散歩道が整備されており、気軽に気持ちよく外気に触れられるように配慮されている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	2階に和室と洋室の居室がある。利用者・家族が相談してベッドや寝具、家族の写真、調度品など馴染みの物が持ち込まれている。希望によって居室内に畳カーペットを敷くなど、快適かつ安全に過ごすための工夫や働きかけが見られた。		

 は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号